

重要事項説明書

記入年月日	令和元年7月1日
記入者名	近藤美由紀
所属・職名	事務

1. 事業主体概要

事業主体の名称、主たる事務所の所在地及び電話番号その他の連絡先			
事業主体の名称	法人の種類	あり	合資会社
	名称	なし	
事業主体の主たる事務所の所在地	〒514-2314	(ふりがな) みえふくしかい 三重福社会	
		三重県津市安濃町妙法寺 1015-3	
事業主体の連絡先	電話番号	059-268-5101	
	FAX番号	059-268-5101	
	メールアドレス		
	ホームページアドレス		
事業主体の代表者の氏名及び職名	氏名	山下一彦	
	職名	代表	
事業主体の設立年月日	平成 15 年 9 月 12 日		

Mathematical Induction

Let $P(n)$ be a statement involving a natural number n . To prove that $P(n)$ is true for all natural numbers n , we use the principle of mathematical induction. The first step is to verify that $P(1)$ is true. This is the base case. The second step is to assume that $P(k)$ is true for some arbitrary natural number k . This is the inductive hypothesis. The third step is to prove that $P(k+1)$ is true based on the inductive hypothesis. If we can show that $P(k) \implies P(k+1)$, then by the principle of mathematical induction, $P(n)$ is true for all natural numbers n .

For example, let $P(n)$ be the statement that the sum of the first n natural numbers is $\frac{n(n+1)}{2}$. We first verify that $P(1)$ is true: $1 = \frac{1(1+1)}{2} = 1$. Next, we assume $P(k)$ is true: $1 + 2 + \dots + k = \frac{k(k+1)}{2}$. We then prove $P(k+1)$: $1 + 2 + \dots + k + (k+1) = \frac{k(k+1)}{2} + (k+1) = \frac{k(k+1) + 2(k+1)}{2} = \frac{(k+1)(k+2)}{2}$. Thus, $P(k) \implies P(k+1)$, and by induction, $P(n)$ is true for all natural numbers n .

Another example is the statement that $2^n > n$ for all natural numbers n . We verify the base case $P(1)$: $2^1 = 2 > 1$. For the inductive step, assume $2^k > k$. Then $2^{k+1} = 2 \cdot 2^k > 2 \cdot k = k + k > k + 1$. Therefore, $2^k > k \implies 2^{k+1} > k + 1$, and by induction, $2^n > n$ for all natural numbers n .

Mathematical induction is a powerful tool for proving statements about natural numbers. It allows us to prove a statement for all natural numbers by proving it for a single case and then showing that it holds for the next case. This method is essential in many areas of mathematics, including algebra, geometry, and number theory.

事業主体が県内で実施する他の介護サービス (有料老人ホーム内に併設、同一敷地内含む)					
介護サービスの種類			事業所の名称	所在地	入居者の利用数
<居宅サービス>					
訪問介護	あり	なし	せせらぎ嬉野	松阪市嬉野平生町	名
訪問入浴介護	あり	なし			名
訪問看護	あり	なし			名
訪問リハビリテーション	あり	なし			名
居宅療養管理指導	あり	なし			名
通所介護	あり	なし	せせらぎ嬉野	松阪市嬉野平生町	名
通所リハビリテーション	あり	なし			名
短期入所生活介護	あり	なし			名
短期入所療養介護	あり	なし			名
特定施設入居者生活介護	あり	なし			名
福祉用具貸与	あり	なし			名
特定福祉用具販売	あり	なし			名
<地域密着型サービス>					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	あり	なし			名
夜間対応型訪問介護	あり	なし			名
認知症対応型通所介護	あり	なし			名
小規模多機能型居宅介護	あり	なし	喜楽苑	津市一志町	名
認知症対応型共同生活介護	あり	なし	安東苑	津市安東町	名
地域密着型特定施設入居者生活介護	あり	なし			名
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	あり	なし			名
看護小規模多機能型居宅介護	あり	なし			名
居宅介護支援	あり	なし			名
<居宅介護予防サービス>					
介護予防訪問介護	あり	なし			名
介護予防訪問入浴介護	あり	なし			名
介護予防訪問看護	あり	なし			名
介護予防訪問リハビリテーション	あり	なし			名
介護予防居宅療養管理指導	あり	なし			名
介護予防通所介護	あり	なし			名
介護予防通所リハビリテーション	あり	なし			名
介護予防短期入所生活介護	あり	なし			名
介護予防短期入所療養介護	あり	なし			名
介護予防特定施設入居者生活介護	あり	なし			名
介護予防福祉用具貸与	あり	なし			名
特定介護予防福祉用具販売	あり	なし			名
<地域密着型介護予防サービス>					
介護予防認知症対応型通所介護	あり	なし			名
介護予防小規模多機能型居宅介護	あり	なし	和楽苑	津市一志町	名
介護予防認知症対応型共同生活介護	あり	なし	安東苑	津市一志町	名
介護予防支援	あり	なし			名
<介護保険施設>					
介護老人福祉施設	あり	なし			名

介護老人保健施設	あり	なし			名
介護療養型医療施設	あり	なし			名

2. 有料老人ホーム事業の概要
(住まいの概要)

施設の名称、所在地及び電話番号その他の連絡先			
施設の名称	(ふりがな) じゅうたくがた ゆうりょう ろうじんほーむ せせらぎ うれしの 住宅型有料老人ホームせせらぎ嬉野		
施設の所在地	〒515-2304	三重県松阪市嬉野平生町 112 番地	
施設の連絡先	電話番号	0598-30-6200	
	FAX番号	0598-30-6201	
	メールアドレス		
	ホームページ アドレス		
施設までの主な利用交通手段			
施設の管理者の氏名及び職名	氏名	山下 一彦	
	職名	代表	
建物の竣工日		2019年3月28日	
有料老人ホーム事業の開始日		2019年4月8日	

(類型)【表示事項】

1 介護付 (一般型特定施設入居者生活介護を提供する場合)	
2 介護付 (外部サービス利用型特定施設入居者生活介護を提供する場合)	
③ 住宅型	
4 健康型	
1又は2に該当する場合	
介護保険事業者番号	
指定した自治体名	
事業の開始 (予定) 年月日	
事業所の指定日	
指定の更新日 (直近)	

3. 建物概要

土地	敷地面積				3,364 m ²				
	所有関係	運営する法人が所有		あり	一部あり	なし			
		事業者が賃借する土地							
		抵当権の設定	あり		なし				
契約期間		あり	年月日～	年月日					
		なし							
	契約の自動更新	あり		なし					
建物	延床面積	全体				1,453.00 m ²			
		うち、老人ホーム部分				m ²			
	耐火構造	1 耐火建築物							
		2 準耐火建築物							
		3 その他 ()							
	構造	1 鉄筋コンクリート造							
		2 鉄骨造							
		3 木造							
		4 その他 ()							
	所有関係	運営する法人が所有		あり	一部あり	なし			
事業者が賃借する建物									
抵当権の設定		あり		なし					
契約期間		あり	2019年1月1日～2039年12月31日						
		なし							
	契約の自動更新	あり		なし					
居室の状況	居室区分 【表示事項】	1 全室個室							
		2 相部屋あり							
		最少				人部屋			
		最大				人部屋			
	居室の状況	区分		室数	人数	トイレ	浴室	面積	
		一般居室 個室	あり	なし	28	/	有/無	有/無	14.96 m ²
						/	有/無	有/無	m ²
						/	有/無	有/無	m ²
		一般居室 相部屋	あり	なし		/	有/無	有/無	m ²
						/	有/無	有/無	m ²
					/	有/無	有/無	m ²	
介護居室 個室		あり	なし		/	有/無	有/無	m ²	
					/	有/無	有/無	m ²	
					/	有/無	有/無	m ²	
介護居室 相部屋	あり	なし		/	有/無	有/無	m ²		
				/	有/無	有/無	m ²		
				/	有/無	有/無	m ²		
一時 介護室	あり	なし		/	有/無	有/無	m ²		

共用施設	共用便所の設置数	3	うち男女別の対応が可能な数	
			うち車椅子等の対応が可能な数	2
	共用浴室の設置数	2	個浴	2
			大浴場	
	共用浴室における介護浴槽の設置数	0 (併設デイサービスに2)	チェアー浴	
			リフト浴	2
			ストレッチャー浴	
			その他 ()	
	食堂	あり	なし	
	入居者や家族が利用できる調理設備		あり	なし
エレベーター	1 あり (車椅子対応) 2 あり (ストレッチャー対応) 3 あり (上記1、2に該当しない) ④ なし			
バリアフリーの対応状況	(内容) 対応			
その他の共用施設の設備状況	あり	なし		
	(内容)			
緊急通報装置の設置状況	全居室内にあり	一部あり	なし	
外線電話回線の設置状況	全居室内にあり	一部あり	なし	
テレビ回線の設置状況	全居室内にあり	一部あり	なし	
消防用設備等	消火器	あり	なし	
	自動火災報知設備	あり	なし	
	火災通報設備	あり	なし	
	スプリンクラー	あり	なし	
	防火管理者	あり	なし	
	防災計画	あり	なし	
その他				

4. サービスの内容

(全体の方針)

運営に関する方針	利用料金の低額設定		
サービスの提供内容に関する特色	重度化対応		
入浴、排せつ又は食事の介護	自ら実施	委託	なし
食事の提供	自ら実施	委託	なし
洗濯、掃除等の家事の供与	自ら実施	委託	なし
健康管理の供与	自ら実施	委託	なし
安否確認又は状況把握サービス	自ら実施	委託	なし
生活相談サービス	自ら実施	委託	なし
利用者の個別的な選択によるサービスの実施状況	別添		

~~(介護サービスの内容) ※特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は省略可能~~

特定施設入居者生活介護の加算の対象となるサービスの体制の有無	個別機能訓練加算		あり	なし	
	夜間看護体制加算		あり	なし	
	医療機関連携加算		あり	なし	
	看取り介護加算		あり	なし	
	認知症専門ケア加算	(Ⅰ)		あり	なし
		(Ⅱ)		あり	なし
	サービス提供体制強化加算	(Ⅰ)イ		あり	なし
		(Ⅰ)ロ		あり	なし
		(Ⅱ)		あり	なし
(Ⅲ)			あり	なし	
人員配置が手厚い介護サービスの実施の有無	あり	(介護・看護職員の配置率)		なし	
		: 1			

(医療連携の内容)

医療支援 可	※複数選択	① 救急車の手配 ② 入退院の付き添い ③ 通院介助 ④ その他 ()	
協力医療機関	1	名称	薬王堂医院
		所在地	松阪市嬉野薬王寺町786
		診療科目	整形外科・内科
		協力内容	
	2	名称	医療法人おかの医院
		所在地	松阪市嬉野中川新町1-6
		診療科目	内科・循環器科
		協力内容	

協力歯科医療機関	名称	
	所在地	
	協力内容	

(要介護時における居室の住み替えに関する事項)

要介護時に介護を行う場所	居室		
入居後に居室を住み替える場合 ※複数選択可	1 一時介護室へ移る場合 2 介護居室へ移る場合 3 その他 ()		
判断基準の内容			
手続きの内容			
追加的費用の有無	あり		なし
居室利用権の取扱い			
前払金償却の調整の有無	あり		なし
従前の居室との仕様変更	面積の増減	あり	なし
	便所の変更	あり	なし
	浴室の変更	あり	なし
	洗面所の変更	あり	なし
	台所の変更	あり	なし
	その他の変更	あり	(変更内容)
	なし		

(入居に関する要件)

入居対象となる者 【表示事項】	自立している者	あり	なし
	要支援の者	あり	なし
	要介護の者	あり	なし
留意事項	医療的ケアについては医療機関及び担当ケアマネと緊密な連携をとり、入所判定会議にて決定する。		
契約の解除の内容			
事業主体から解約を求める場合	解約条項	共同生活困難者	
	解約予告期間	1か月	
入居者からの解約予告期間	1か月		
体験入居	あり	(内容) 日帰り	
	なし		
入居定員	28人		
その他			

5. 職員体制

※有料老人ホームの職員について記載すること（同一法人が運営する他の事業所の職員については記載する必要はありません）

職種別の職員の人数及びその勤務形態						
実人数	常勤		非常勤		合計	常勤換算人数※
	専従	非専従	専従	非専従		
管理者	1				1	
生活相談員			1		1	
直接処遇職員	1			1	2	
看護職員						
介護職員		4			4	
機能訓練指導員						
計画作成担当者						
栄養士						
調理員	1		2		3	
事務員	1				1	
その他職員						
1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数					40時間	
※常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に換算した人数をいう。						
介護職員が有している資格						
延べ人数	常勤		非常勤			
	専従	非専従	専従	非専従		
社会福祉士						
介護福祉士		2				
実務者研修の修了者		1				
初任者研修の修了者		1				
介護支援専門員		1				
機能訓練指導員が有している資格						
延べ人数	常勤		非常勤			
	専従	非専従	専従	非専従		
看護師及び准看護師	1		1			
理学療法士						
作業療法士						
言語聴覚士						
柔道整復士						
あん摩マッサージ指圧師						

(夜勤を行う看護・介護職員の人数)

夜勤を行う看護職員及び介護職員の人数		
	夜勤帯平均人数（時～時）	最少時人数（休憩者等を除く）
看護職員	1	
介護職員	1	

(利用料金の算定根拠)

費目	算定根拠
家賃	50,000
敷金	家賃の (2.4) か月分
介護費用	0円※介護保険サービスの自己負担額は含まない。
管理費	
食費	1日1,500円3日(内訳)朝500円昼・夕500円,おやつ300円
光熱水費	1室当りの利用予想額
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添
その他のサービス利用料	
その他留意事項	

(特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠)

※特定施設入居者生活介護の提供を行っていない場合は省略可能)

費目	算定根拠
特定施設入居者生活介護※に対する自己負担	
特定施設入居者生活介護※における人員配置が手厚い場合の介護サービス(上乘せサービス)	
※介護予防・地域密着型の場合を含む。	

(前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省略可能

算定根拠	
想定居住期間(償却年月数)	か月
償却の開始日	入居日
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額(初期償却額)	円
初期償却率	%
返還金の算定方法	入居後3月以内の契約終了
	入居後3月を超えた契約終了
前払金の保全先	1 連帯保証を行う銀行等の名称
	2 信託契約を行う信託会社等の名称
	3 保証保険を行う保険会社の名称
	4 全国有料老人ホーム協会
	5 その他(名称:)

7. 入居者の状況

入居者の人数（冒頭に記した記入日現在）								
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計		
65歳未満						人		
65歳以上75歳未満						人		
75歳以上85歳未満						人		
85歳以上						人		
	自立	要支援1	要支援2			計		
65歳未満						人		
65歳以上75歳未満						人		
75歳以上85歳未満						人		
85歳以上						人		
					合計	人		
入居者の平均年齢							歳	
入居者の男女別人数	男性	人			女性	人		
入居率（一時的に不在となっている者を含む）								
認知症高齢者数（日常生活自立度Ⅱ以上の者）							人	
医療機関（認知症に限らず）へ受診中の者							人	
前年度に退去した者の状況								
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計		
自宅等						人		
社会福祉施設						人		
医療機関						人		
死亡者						人		
その他						人		
	自立	要支援1	要支援2			計		
自宅等						人		
社会福祉施設						人		
医療機関						人		
死亡者						人		
その他						人		
生前解約の 状況	施設側の申し出						人	
			(解約事由の例)					
	入居者側の申し出						人	
			(解約事由の例)					
入居者の入居期間								
入居期間	6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年 以上	合計	
入居者数							人	

有料老人ホーム設置運営指導指針の不適合事項	
不適合事項がある場合の内容	

添付書類：「入居者の個別選択によるサービス一覧表」

※ _____ 様

説明年月日 年 月 日

説明者署名 _____

※契約を前提として説明を行った場合は、説明を受けた者の署名を求める。

入居者の個別選択によるサービス一覧表

特定施設入居者生活介護(地域密着型・介護予防を含む)の指定の有無		(なし)	あり	備考		
特定施設入居者生活介護費で、実施するサービス	月額の利用料等で、実施するサービス	別途利用料を徴収した上で、実施するサービス	※別途利用料を徴収する場合は、単価等を記載のこと。			
介護サービス						
食事介助	なし	あり	あり	あり	他事業所	
排泄介助・おむつ交換	なし	あり	あり	あり		
おむつ代	—	—	あり	あり		
入浴(一般浴)介助・清拭	なし	あり	あり	あり		
特浴介助	なし	あり	あり	あり		
身辺介助(移動・着替え等)	なし	あり	あり	あり		
機能訓練	なし	あり	あり	あり		
通院介助(協力医療機関)	なし	あり	あり	あり		
通院介助(協力医療機関以外)	なし	あり	あり	あり		
生活サービス						
居室清掃	なし	あり	あり	あり		他事業所
リネン交換	なし	あり	あり	あり		
日常の洗濯	なし	あり	あり	あり		
居室配膳・下膳	なし	あり	あり	あり		
入居者の嗜好に応じた特別な食事	—	—	あり	あり		
おやつ	—	—	あり	あり		
理美容師による理美容サービス	—	—	あり	あり		
買い物代行(通常の利用区域)	なし	あり	あり	あり		
買い物代行(上記以外の区域)	なし	あり	あり	あり		
役所手続き代行	なし	あり	あり	あり		
金銭・貯金管理	—	—	あり	あり		
健康管理サービス						
定期健康診断	—	—	あり	あり	他事業所	
健康相談	なし	あり	あり	あり		
生活指導・栄養指導	なし	あり	あり	あり		
服薬支援	なし	あり	あり	あり		
生活リズムの記録(排便・睡眠等)	なし	あり	あり	あり		
入退院時・入院中のサービス						
移送サービス	なし	あり	あり	あり	他事業所	
入退院時の同行(協力医療機関)	なし	あり	あり	あり		
入退院時の同行(協力医療機関以外)	なし	あり	あり	あり		
入院中の洗濯物交換・買い物	なし	あり	あり	あり		
入院中の見舞い訪問	なし	あり	あり	あり		

1. The first part of the document discusses the importance of maintaining accurate records of all transactions and activities. It emphasizes that proper record-keeping is essential for ensuring transparency and accountability in financial operations. This section also highlights the role of internal controls in preventing fraud and errors.

2. The second part of the document focuses on the implementation of robust risk management strategies. It outlines various risk assessment techniques and provides guidance on how to identify, measure, and mitigate potential risks. The text stresses the need for a proactive approach to risk management to protect the organization's assets and reputation.

3. The third part of the document addresses the importance of effective communication and reporting. It discusses the need for clear and concise communication channels and the role of regular reporting in keeping stakeholders informed. This section also touches upon the importance of data security and the need for strong cybersecurity measures to protect sensitive information.

4. The fourth part of the document discusses the importance of continuous improvement and innovation. It encourages organizations to regularly review their processes and procedures to identify areas for improvement and to embrace new technologies and practices. This section also highlights the importance of fostering a culture of innovation and learning within the organization.

5. The fifth part of the document discusses the importance of ethical conduct and corporate social responsibility. It outlines the need for organizations to adhere to high ethical standards and to engage in socially responsible practices. This section also touches upon the importance of transparency and accountability in all business dealings.

6. The sixth part of the document discusses the importance of financial stability and sound financial management. It outlines various financial management techniques and provides guidance on how to maintain a healthy financial position. This section also touches upon the importance of budgeting and financial forecasting in making informed business decisions.

7. The seventh part of the document discusses the importance of human resources and talent management. It outlines various strategies for attracting, developing, and retaining top talent. This section also touches upon the importance of creating a positive work environment and promoting employee well-being.

8. The eighth part of the document discusses the importance of legal and regulatory compliance. It outlines the need for organizations to stay up-to-date on the latest laws and regulations and to ensure that all business activities are conducted in full compliance. This section also touches upon the importance of seeking legal advice when necessary.

9. The ninth part of the document discusses the importance of environmental sustainability and green business practices. It outlines various strategies for reducing an organization's carbon footprint and promoting environmental sustainability. This section also touches upon the importance of reporting on environmental performance to stakeholders.

10. The tenth part of the document discusses the importance of crisis management and business continuity planning. It outlines various strategies for preparing for and responding to potential crises. This section also touches upon the importance of having a clear and concise business continuity plan in place to ensure that the organization can continue to operate in the event of a disaster.